

大基委大評第 289 号

平成 22 年 3 月 12 日

宮 城 教 育 大 学
学 長 高 橋 孝 助 殿

財団法人 大学基準協会
会長 納 谷 廣 美



貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）

標記に関し、本年度、貴大学よりご提出頂きました「改善報告書」につきましては、大学評価委員会において慎重な審議を行い、別紙の通り検討結果をとりまとめましたので、ここにご通知申し上げます。

添付資料 「改善報告書検討結果（宮城教育大学）」

以上



＜ 改善報告書検討結果（宮城教育大学） ＞

[1] 概評

2005（平成 17）年度の本協会による相互評価に際し、問題点の指摘に関する助言として 3 項目の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認でき、また、その成果も満足すべきものである。

ただし、教育内容・方法については、履修できる単位の上限に関し 2008（平成 20）年度から C A P 制を導入したが、一部の科目を除き半期 28 単位までと多い。60%以上の学生が年間 50 単位以上を履修登録しており、登録単位数の平均値は微減したにすぎないので、単位制度の趣旨に照らして、さらなる検討が望まれる。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし